

## 7 食事の申し込み・変更等

申し込み	<p>所定の用紙(「食事・リネン・教材注文書」)に必要事項を記入し、使用開始日の1ヶ月前までに提出してください。</p>										
食数の変更	<p>(1)使用日の3日前午前10時00分まで変更ができます。期限を過ぎた変更は、お受けできません。</p> <p>※スモアーズ、うどん打ち、ぐるぐる棒巻きパン等の食育プログラムについても同様です。</p> <p>例)使用予定日が4/4の場合→変更期限 4/1 午前10時00分まで</p> <p>(2)FAXを使用した変更の連絡は、注文書の変更欄に二重線を入れ、新たな数を書き加えて提出してください。(異なった用紙への記入や電話での口頭連絡は、間違いの原因となります。)</p> <p>メールを使用した変更の連絡は、注文書の変更箇所を修正し、添付にて送付ください。送付の際は、本文に変更点の概要を記載ください。</p> <p>(3)書類は、FAX・メール・郵送・持参のいずれかの方法で提出してください。郵送の場合は、期限までに(必着)送付してください。</p> <p>※FAXの場合は、送信後に到着確認の電話をおかけください。</p> <p>※1ヶ月を切ったからのFAX・メールでの書類提出は、至急を要することから必ず到着確認をお願いします。</p>										
弁当の受取り時間	<p>弁当の受取り時間は、以下のとおりです。</p> <p>※消費期限は、弁当受け取り後<b>2時間</b>です。</p> <table border="1" data-bbox="491 1512 1388 1780"> <thead> <tr> <th></th> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食</td> <td>8:00</td> <td rowspan="3">レストラン森の木(食堂) (リフレッシュセンター2階)</td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>11:00</td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※お弁当は、食堂内で食べることはできません。</p>		時間	場所	朝食	8:00	レストラン森の木(食堂) (リフレッシュセンター2階)	昼食	11:00	夕食	17:00
	時間	場所									
朝食	8:00	レストラン森の木(食堂) (リフレッシュセンター2階)									
昼食	11:00										
夕食	17:00										

<p>弁 当 ゴ ミ</p>	<p>入所日に持参した弁当のゴミは、ゴミ袋（形式自由）を持参し、所内のゴミ置き場に捨ててください。（63 頁参照）ゴミ袋は、サービスセンター受付でも販売しています。（1 枚 10 円） （食堂で購入した弁当には、ゴミ袋がついています。）</p>
<p>食事に関する相談</p>	<p>活動の目的に応じて「レストラン森の木(29 頁参照)」、「野外炊飯・弁当(39 40 頁参照)」を注文することができます。各種一覧表から選んで注文してください。</p> <p>(1) <b>食物アレルギー等がある場合は、当所ホームページにてメニュー表、アレルギー表、原材料表を確認してください。心配な場合は、事前に確認してください。</b></p> <p>(2) 団体の指導者は、引率する子どもたちの食物アレルギー等の有無について事前に把握してください。</p>
<p>副 食</p>	<p>(1) 少年団体に限り、副食を注文することができます。家族・家族グループの方は注文できません。家族の方は、リフレッシュセンター棟 1 階にある自動販売機を利用してください。</p> <p>(2) 「副食注文書」に必要事項を記入し、使用開始日の 1 ヶ月前までに提出してください。</p> <p>(3) 「副食注文書」は、当所ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>(4) *印の注文（以下の商品）は、1 種類につき 5 個以上から受け付けます。 ドリンク類、かき氷、バニラアイス、かっぱえびせん、コアラのマーチ</p> <p>(5) 受取り場所： レストラン森の木 （受取時間 7：30 ～ 19：15）</p> <p>(6) 変更は、使用日の 1 週間前午前 10 時 00 分までに、注文書の変更欄に訂正線（＝）を入れ、新たな数を書き加えて提出してください。期限を過ぎた変更は、お受けできません。（異なった用紙や電話での口頭連絡は、受付できません）</p>